

# 平成25年度 三朝町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.23	標準財政規模(百万円)	2,948
鳥取県	三朝町	H26.1.1人口(人)	7,020	職員数(人)	93
		面積(Km <sup>2</sup> )	233.46	人口千人当たり職員数(人)	13.2

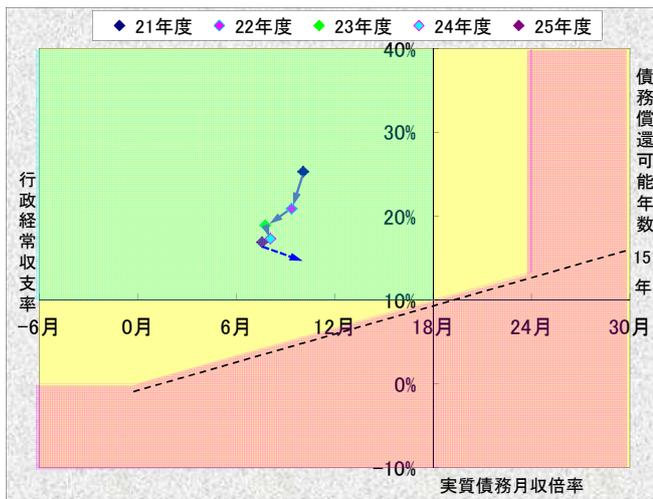
## <人口構成の推移>

(単位:千人)

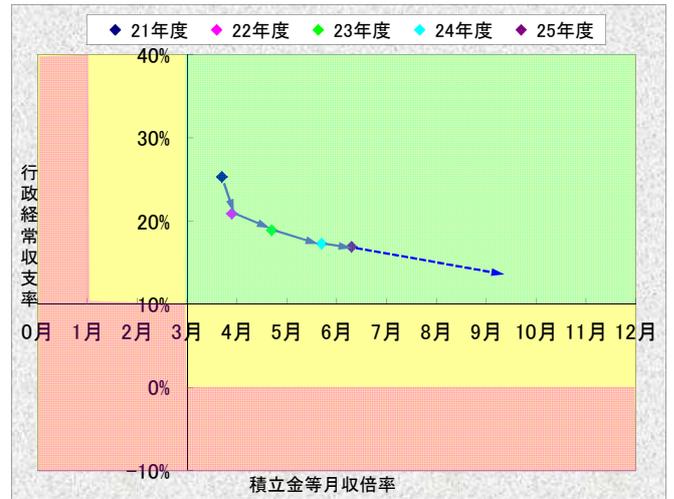
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	7.9	1.1	13.4%	4.6	57.5%	2.3	29.1%	0.8	18.1%	1.1	24.6%	2.5	57.3%
17年国調	7.5	0.9	12.1%	4.3	57.1%	2.3	30.8%	0.7	18.3%	0.9	21.0%	2.5	60.7%
22年国調	7.0	0.8	11.7%	3.9	55.6%	2.3	32.7%	0.5	15.5%	0.7	19.1%	2.3	65.4%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	鳥取県		13.4%		60.3%		26.3%		9.9%		23.1%		67.0%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

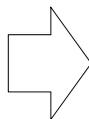


### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



### [要因分析]

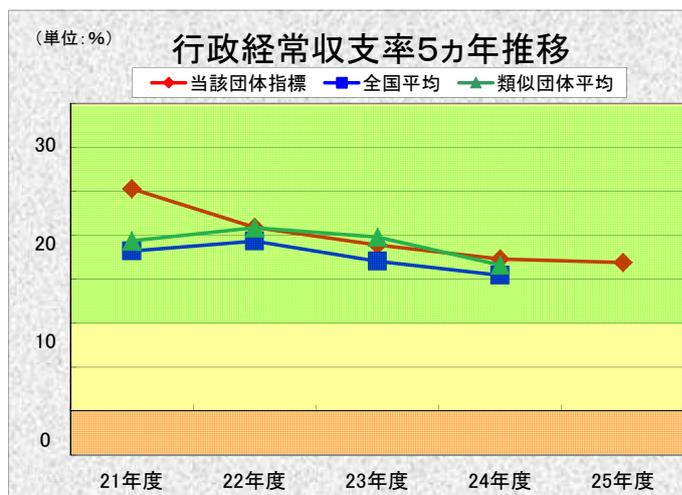
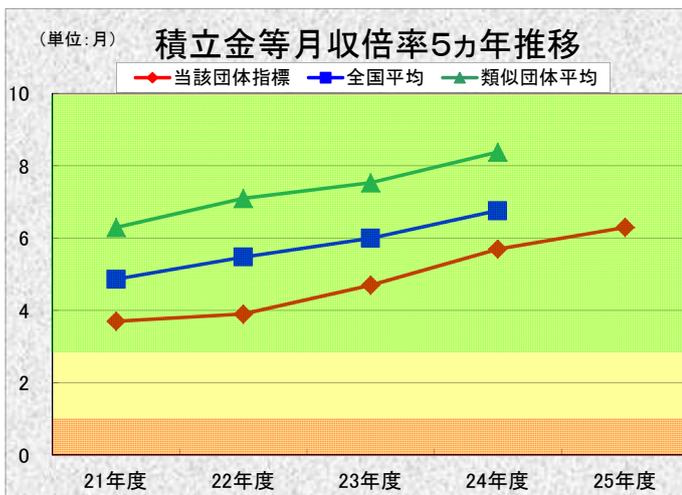
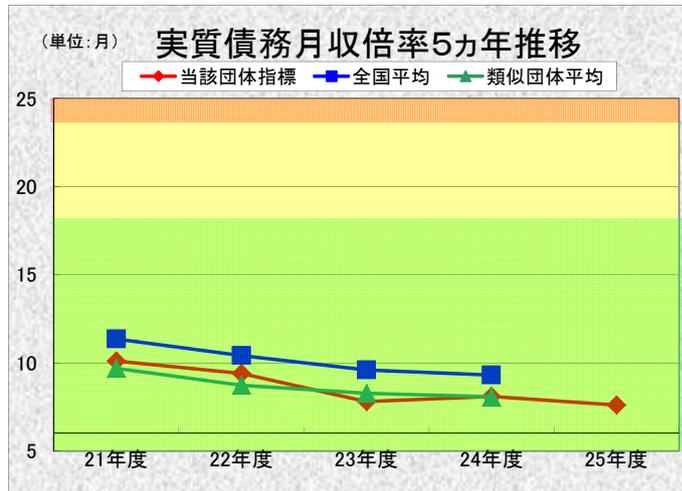
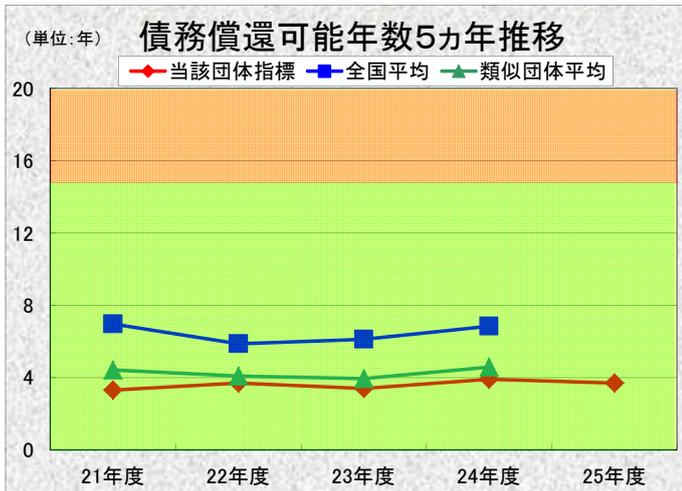
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	3.3年	3.7年	3.4年	3.9年	<b>3.7年</b>
実質債務月収倍率	10.1月	9.4月	7.8月	8.1月	<b>7.6月</b>
積立金等月収倍率	3.7月	3.9月	4.7月	5.7月	<b>6.3月</b>
行政経常収支率	25.3%	20.9%	18.9%	17.3%	<b>16.9%</b>

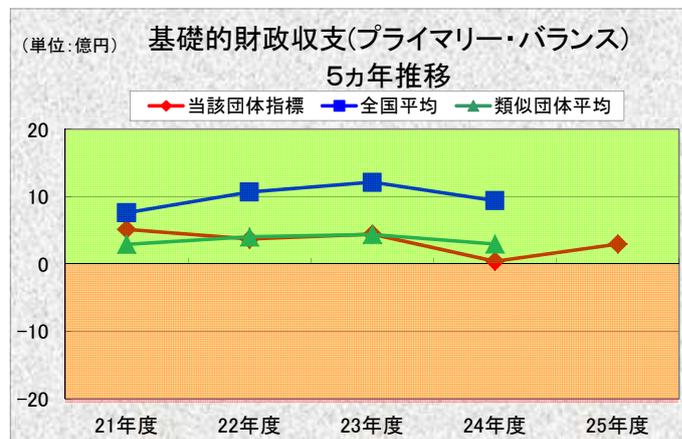
類似団体区分	
町村Ⅱ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
4.6年	6.8年
8.1月	9.3月
8.4月	6.8月
16.6%	15.5%



## <参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>12.2%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}) \}$$

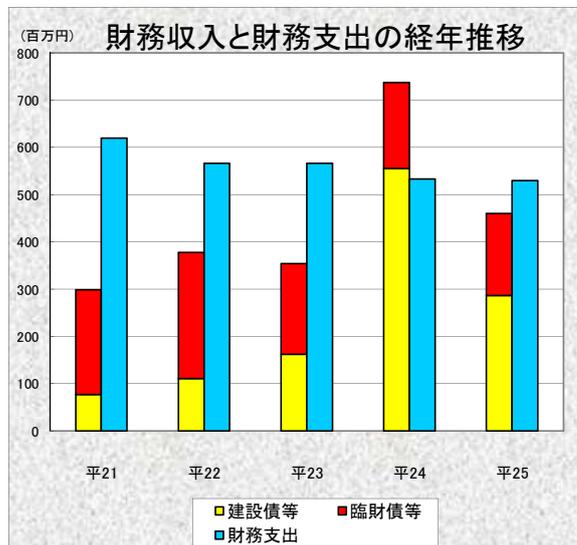
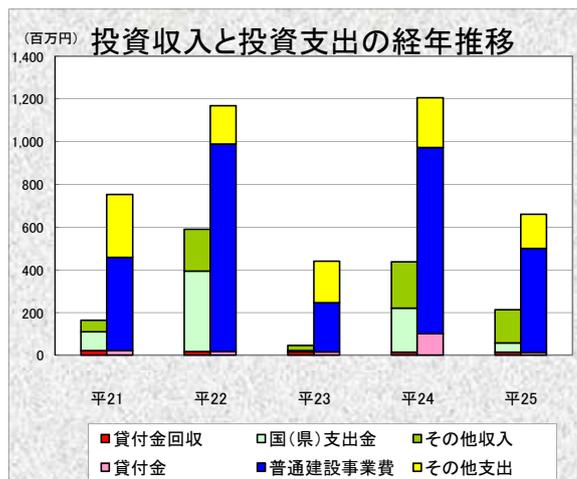
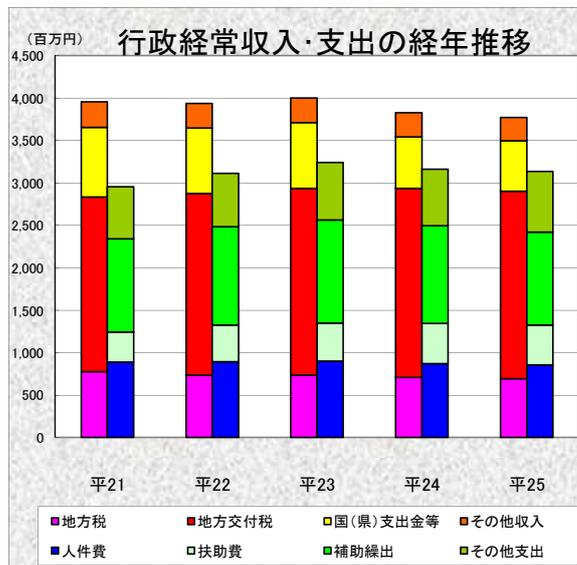
※1. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の24年度計数を単純平均したものである。

※2. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、24年度の類型区分による。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	776	737	737	710	<b>695</b>
地方譲与税・交付金	148	149	143	129	<b>129</b>
地方交付税	2,059	2,138	2,199	2,227	<b>2,209</b>
国(県)支出金等	821	773	777	606	<b>592</b>
分担金及び負担金・寄附金	40	36	37	41	<b>36</b>
使用料・手数料	70	65	64	65	<b>67</b>
事業等収入	44	39	44	48	<b>45</b>
行政経常収入	3,958	3,937	4,001	3,827	<b>3,772</b>
人件費	888	892	901	872	<b>856</b>
物件費	516	531	588	583	<b>626</b>
維持補修費	21	25	28	28	<b>37</b>
扶助費	354	434	449	475	<b>469</b>
補助費等	551	590	659	592	<b>533</b>
繰出金(建設費以外)	548	569	555	558	<b>563</b>
支払利息	77	69	63	56	<b>51</b>
(うち一時借入金利息)	( 0 )	( 0 )	-	( 0 )	<b>( 0 )</b>
行政経常支出	2,956	3,111	3,243	3,163	<b>3,134</b>
行政経常収支	1,002	826	758	664	<b>638</b>
特別収入	12	58	24	184	<b>58</b>
特別支出	▲ 11	3	7	95	<b>3</b>
行政収支(A)	1,025	880	775	753	<b>694</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	88	377	6	206	<b>42</b>
分担金及び負担金・寄附金	2	3	1	1	<b>16</b>
財産売却収入	13	9	8	1	<b>11</b>
貸付金回収	22	18	15	13	<b>15</b>
基金取崩	39	183	16	216	<b>128</b>
投資収入	163	590	46	438	<b>212</b>
普通建設事業費	437	971	230	873	<b>488</b>
繰出金(建設費)	28	-	-	-	<b>-</b>
投資及び出資金	57	57	57	57	<b>54</b>
貸付金	22	18	15	100	<b>12</b>
基金積立	209	124	138	177	<b>106</b>
投資支出	752	1,169	440	1,207	<b>660</b>
投資収支	▲ 589	▲ 579	▲ 395	▲ 769	<b>▲ 447</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債	299	378	354	738	<b>460</b>
(うち臨財債等)	( 222 )	( 267 )	( 192 )	( 182 )	<b>( 173 )</b>
翌年度繰上充資金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	299	378	354	738	<b>460</b>
元金償還額	620	566	566	533	<b>530</b>
(うち臨財債等)	( 99 )	( 113 )	( 126 )	( 138 )	<b>( 157 )</b>
前年度繰上充資金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	620	566	566	533	<b>530</b>
財務収支	▲ 321	▲ 188	▲ 212	205	<b>▲ 70</b>
収支合計	116	112	169	189	<b>177</b>
償還後行政収支(A-B)	406	314	209	220	<b>164</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務	3,362	3,106	2,618	2,602	<b>2,396</b>
(うち地方債現在高)	( 4,347 )	( 4,158 )	( 3,946 )	( 4,151 )	<b>( 4,081 )</b>
積立金等残高	1,248	1,302	1,591	1,836	<b>1,990</b>



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

#### 【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面（償還原資の獲得状況）とストック面（償還すべき債務の水準）の両面から分析したものである。

#### 【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【理由】

○フロー面（償還原資の獲得状況）

①行政経常収支率（※1）：平成25年度 16.9%

・診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

「地域経済・雇用対策費」等の創設に伴う基準財政需要額の増加並びに固定資産の評価替えを主因とした地方税の減収による基準財政収入額の減少等により、行政経常収入の50%超を占める地方交付税は増加傾向にある。しかしながら、前記のとおり地方税が減少したことに加え、生活対策臨時交付金及び経済危機対策臨時交付金の終了により国（県）支出金が大幅に減少したことから、行政経常収入は減少している。

一方、平成17年4月に策定した「集中改革プラン」に基づく職員数の削減等により人件費を抑制してきたものの、子育て支援や障がい者福祉関連の扶助費が増加したこと、指定管理制度の積極的な導入並びに地籍調査事業の拡充に伴い物件費が増加したことから、行政経常支出全体では増加している。

以上のとおり、行政経常収入は減少し、行政経常支出は増加しているものの、一定の行政経常収支を確保し、行政経常収支率は10.0%を上回る水準を維持している。

○ストック面（償還すべき債務の水準）

②実質債務月収倍率（※2）：平成25年度 7.6月

・診断基準である18.0月を下回っていることから、問題はないと考えられる。

大型事業（みささこども園整備事業）を実施した平成24年度を除き、起債額が元金償還額の範囲内となるよう残高抑制に努めたこと、並びに、上記①のとおり、一定の行政経常収支を確保する中で、財政調整基金及び減債基金の積み増しに努めたことから、実質債務は減少している。

この結果、実質債務月収倍率は、18.0月を下回る水準を維持している。

○フロー面＋ストック面

③債務償還可能年数（※3）：平成25年度 3.7年

・診断基準である15.0年を下回っていることから、問題はないと考えられる。

上記①のとおり、債務償還原資である行政経常収支は、一定の水準を確保している。

また、上記②のとおり、地方債現在高は減少しており、財政調整基金や減債基金への積み増しにより、実質債務は減少している。

この結果、債務償還可能年数は、15.0年を下回る水準を維持している。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

### ◎資金繰り状況について

#### 【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）及びストック面（資金繰り余力の水準）の両面から分析したものである。

#### 【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【理由】

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

①行政経常収支比率：平成25年度 16.9%

・上記「◎債務償還能力」①のとおり、診断基準である10.0%を上回っていることから、問題はないと考えられる。

○ストック面（資金繰り余力の水準）

②積立金等月収倍率（※4）：平成25年度 6.3月

・診断基準である3.0月を上回っていることから、問題はないと考えられる。

公共施設の耐震化や防災行政無線のデジタル化等の大型事業にかかる起債の元金償還に備え、過疎対策事業債等の発行額の3割相当額（公債費の一般財源負担額）を目安に、決算剰余金を財政調整基金並びに減債基金に積み立てていることから、積立金等は増加している。

この結果、積立金等月収倍率は、3.0月を上回る水準を維持している。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

## 【指標の説明】

※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの(家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか)
- ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]

※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの(家計に例えるとローンが給与の何倍か)
- ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの(家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか)

※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷(行政経常収入÷12)

- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの(家計に例えると預貯金が給与の何倍か)
- ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

## 【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

ヒアリング等を踏まえ、以下の係数補正を行っている。

○補正科目

①国(県)支出金等：平成21年度 14百万円減額補正(行政特別収入を同額増額補正)

②補助費等：平成21年度 14百万円減額補正(行政特別支出を同額増額補正)

(補正理由)

- ・一過性の定額給付金に係る収入及び支出が計上されているため。

○財務指標(補正前→補正後)

・債務償還可能年数(平成21年度：3.3年→3.3年)

・実質債務月収倍率(平成21年度：10.2月→10.1月)

・積立金等月収倍率(平成21年度：3.7月→3.7月)

・行政経常収支率(平成21年度：25.4%→25.3%)

## ◎財務の健全性等に関する事項

○収支計画策定の有無及び計画名

収支計画名：収支計画

計画期間：平成26年度～平成30年度

本収支計画は、平成25年度決算並びに平成26年度決算見込みをもとに、単年度事業など一時的な要因や現在計画されている事業等を加味して推計している。歳入は、平成26年度予算額をベースに推計し、普通交付税は今後の起債（建設事業費）に伴う公債費の増減を加味して推計している。歳出は、今後計画されている建設事業費や県等事業等負担金を加味して推計している。

○収支計画からみた平成26年度の見込み

債務償還能力は、行政経常収支率が10.5%、実質債務月収倍率が12.9月、債務償還可能年数が10.2年となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

資金繰り状況は、行政経常収支率が10.5%、積立金等月収倍率が6.1月となり、引き続き、問題はないものと見込まれる。

○今後の見通しについて

(1)債務償還能力

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率：低下する見通し 平成25年度16.9%→平成30年度13.7%(▲3.2ポイント)

・診断基準である10.0%を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

障がい者・高齢者福祉サービス給付費の増加による国(県)支出金の増加等により、行政経常収入は30百万円の微増に止まる見通しである。

一方、「鳥取中部ふるさと広域連合」の最終処分場増設事業に対する補助費等の増加や、上記障がい者・高齢者福祉サービス給付費等扶助費の増加により、行政経常支出は146百万円増加する見通しであることから、債務償還原資となる行政経常収支は116百万円減少する見通しである。

このため、計画最終年度の行政経常収支率は13.7%と、診断年度である平成25年度の16.9%から3.2ポイント低下するものの、引き続き診断基準である10.0%を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

○ストック面

②実質債務月収倍率：上昇する見通し 平成25年度7.6月→平成30年度9.9月(+2.3月)

・診断基準である18.0月を下回っていることから、問題はないと考えられる。

平成26年度に実施する防災行政無線デジタル化事業や大型公共施設耐震化事業の財源として緊急防災・減債事業債を起債するため、計画最終年度の地方債現在高は平成25年度に比べ1,694百万円の大幅な増加となり、財政調整基金等の積み増しによる積立金等残高の増加幅(+958百万円)を上回ることから、実質債務は748百万円増加する見通しである。

一方、上記①のとおり、行政経常収入は微増に止まる見通しである。

このため、計画最終年度の実質債務月収倍率は9.9月と、診断年度である平成25年度の7.6月から2.3月上昇するものの、引き続き診断基準である18.0月を下回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数：長期化する見通し 平成25年度3.7年→平成30年度6.0年(+2.3年)

・診断基準である15.0年を下回っていることから、問題はないと考えられる。

上記②のとおり、実質債務は748百万円増加する見通しである。

一方、行政経常収支は、上記①のとおり、116百万円減少する見通しである。

このため、計画最終年度の債務償還可能年数は6.0年と、診断年度である平成25年度の3.7年から2.3年長期化するものの、引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

○その他

平成22年度以降増加している国民宿舎事業(ブランナールみささ)にかかる資金不足額(平成25年度実績305百万円)は、上記②、③の実質債務の推計において、計画最終年度では317百万円(診断年度比+12百万円)としている。

平成25年度末の累積欠損金は約770百万円に上っており、(今後、当該事業の抱える負債を普通会計で負担する可能性があることから、上記実質債務月収倍率の上昇、債務償還可能年数の長期化の可能性がある。)仮に、計画最終年度の平成30年度において、実質債務に平成25年度末累積欠損金770百万円を全額上乘せした場合、実質債務は3,914百万円、実質債務月収倍率は12.3月、債務償還可能年数は7.4年となるものの、引き続き診断基準である実質債務月収倍率18.0月、債務償還可能年数15.0年を下回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

(2) 資金繰り状況

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

① 行政経常収支率: 低下する見通し 平成25年度16.9%→平成30年度13.7%(▲3.2ポイント)

・上記(1)①のとおり、診断基準である10.0%を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

○ストック面

② 積立金等月収倍率: 上昇する見通し 平成25年度6.3月→平成30年度9.3月(+3.0月)

・診断基準である3.0月を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

決算剰余金の財政調整基金や減債基金への積み増しにより、積立金等残高は958百万円増加する見通しである。

一方、(1)①のとおり、行政経常収入は30百万円増加する見通しである。

このため、計画最終年度の積立金等月収倍率は9.3月と、診断年度である平成25年度の6.3月から3.0月上昇し、引き続き診断基準である3.0月を上回る見通しであることから、問題はないと考えられる。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【参考】

○ 将来推計人口(出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計))

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100とした ときの2040年の指数
三朝町(人)	7,015	6,501	6,030	5,562	5,131	4,720	4,316	61.5
鳥取県(千人)	589	567	544	520	494	468	441	74.9
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

○ 住民一人当たりの状況

(平成25年度の住民1人当たりの状況(平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口7,020人で除したもの)。ただし、鳥取県内及び全国の金額は平成24年度の状況である。)

行政経常収支: 91千円 (鳥取県内52千円、全国 39千円)

実質債務: 341千円(鳥取県432千円、全国338千円)

積立金等残高: 284千円(鳥取県132千円、全国114千円)